

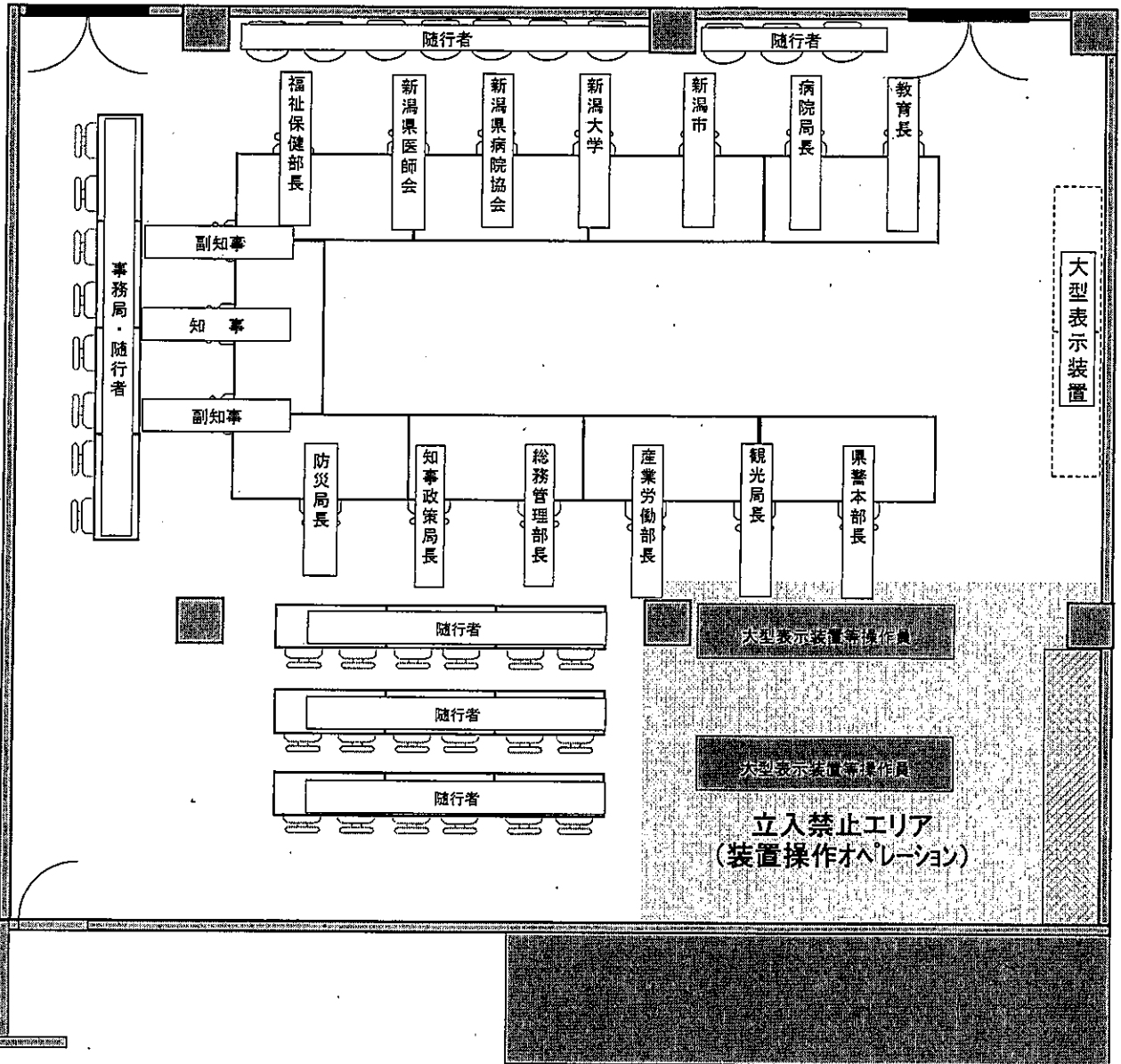
第9回新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年4月24日（金）16:30～

場所：危機管理センター災害対策本部会議室

- 1 挨拶
- 2 新型コロナウイルス感染症の発生事例について
- 3 医療提供体制について
- 4 緊急事態措置における県の支援策等について
- 5 ゴールデンウィークに向けた移動の抑制等の取組について
- 6 県民・事業者の皆様へのお願いについて
- 7 その他

第9回新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 座席表
 【令和2年4月24日(金)】 危機管理センター災害対策本部会議室



人との接触を8割減らす、10のポイント

参考資料 1

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみよう。


1 ビデオ通話で
オンライン帰省



2 スーパーは1人
または**少人数で**
すいている時間に



3 ジョギングは
少人数で
公園はすいた時間、
場所を選ぶ



4 待てる買い物は
通販で



5 飲み会は
オンラインで



6 診療は**遠隔診療**



7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用



8 飲食は
持ち帰り、
宅配も



9 仕事は**在宅勤務**



10 会話は
マスクをつけて



3つの密を
避けましょう

1. 換気の悪い**密閉空間**
2. 多数が集まる**密集場所**
3. 間近で会話や発声を**する密接場面**

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

新型コロナウイルス 事業者の皆様へ 感染症対策

売上減少に伴い

I. 当面の運転資金等の調達

◆ 新型コロナウイルス感染症 対応資金（県制度融資）

一定の売上減少の場合、最大3,000万円、3年間の実質無利子や保証料ゼロの融資を行います。
既往債務の借換も可能です。

〔申込先〕：第四銀行、北越銀行、大光銀行、信金、
信組など県内43金融機関で取扱い

※日本政策金融公庫、商工中金でも実質無利子・無担保融資を取り扱っています。

売上減少に伴い

II. 事業全般に広く使える給付金

◆ 持続化給付金（経済産業省）

売上が前年同月比で50%以上減少※した方を対象とした給付金 ※ひと月でも対象となります。

● 個人事業主 100万円（最大）

● 法人200万円（最大）

従業員の雇用を守るため

III. 手当への助成金

◆ 雇用調整助成金（新潟労働局）

一時休業等を行い、労働者の雇用維持を図った事業主の休業手当の一部を助成

- 助成率：中小企業4/5、大企業2/3
(解雇等をしなない場合 中小企業：9/10、大企業：3/4)

IV. 税制上の支援措置

- ① 償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等を軽減
- ② 無担保かつ延滞金なしで、1年間納税等を猶予

V. 経営など困り事の相談

- ◆ よろず支援拠点（NICO内）
- ◆ 中小企業金融相談窓口（県）
- ◆ 商工会議所・商工会
- ◆ 農林漁業金融相談窓口（県）

県の休業要請に基づき
休業した方への協力金

1 事業者当たり 10万円



詳しくは県の
ホームページで

新型コロナウイルス 生活者の皆様へ 感染症対策

休業等による収入の減少に伴う

I. 当面の生活資金等の調達

◆ 特別定額給付金

簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一人につき10万円を給付します。

[申請・問合せ先：市町村の特別定額給付金担当課]

◆ 個人向け緊急小口資金等の貸付（無利子）

緊急かつ一時的な生活維持のための資金を必要とする世帯に対して、10～20万円の無利子貸し付けを実施します。

[相談・申込先：最寄りの市区町村社会福祉協議会]

◆ 離職者生活ローン

倒産や解雇等により離職された方に対する生活資金等の融資を行います。[相談・申込先：最寄りの新潟県労働金庫]

◆ 勤労者生活支援特別融資制度

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少となった方に対して、生活資金等の融資を行います。

[相談・申込先：最寄りの新潟県労働金庫]

◆ 住居確保給付金の支給

離職・廃業後2年以内の方、離職等と同程度の状況にある方に対し、住居確保給付金を支給します。

[相談・申込先]

- 市にお住まいの方：市役所の生活困窮者自立支援制度担当課
- 町村にお住まいの方：所管の県地域振興局健康福祉（環境）部地域福祉課

◆ 高校生等への奨学のための給付金

経済的支援が必要となった世帯の高校生等を対象に、教科書や学用品購入等の費用を支援します。

※詳細は学校を通じて案内します。

◆ 大学生に対する修学支援

家計が急変した世帯を含め、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯の学生について、授業料・入学金の減免、給付型奨学金等を支援します。

◆ 児童養護施設退所者等への自立支援

資金の貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により、就業ができなくなった児童養護施設を退所された方等に対し、家賃相当額の貸付を実施します。[相談・申込先：新潟県社会福祉協議会]

II. 税制上の支援措置

◆ 納税猶予

無担保かつ延滞金なしで、1年間納税等を猶予

労働相談の実施

新潟・長岡・上越
各労働相談所



詳しくは県の
ホームページで

田植え等の作業が本格化するため、改めて農林漁業者に新型コロナウイルス感染防止の徹底を呼びかけます

田植えを始めとした作業が本格化し、共同作業など多くの人が集まる機会も増えてくると思われまますので、農林漁業者の皆様へ新型コロナウイルス感染防止の徹底の呼びかけを行います。

記

1 感染防止の徹底をお願いする内容

別紙1のとおり

2 周知方法

別紙2のとおり、市町村、農林漁業団体等の関係機関・団体を通じ、農林漁業者の皆様への周知をお願いします。

本件についてのお問い合わせ先
農業総務課 政策室長 石田
(直通) 025-280-5802 (内線) 2895

農林漁業者の皆様へのお願い

令和 2 年 4 月 23 日
新潟県農林水産部

政府は、緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大し、最低 7 割、極力 8 割程度の接触機会の低減を目指す強い姿勢を示しました。

これを受け、本県においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、遊興施設、大学・学習塾等施設の使用停止等の協力要請などをお願いしています。

農林水産分野においても、田植えを始めとした作業が本格化し、共同作業など多くの人が集まる機会も増えてきますので、以下の内容を確認のうえ、今一度、新型コロナウイルス感染防止の徹底をお願いします。

<帰省や旅行・来県などは厳に避けてください>

- 他都道府県からの不要不急の帰省や旅行・来県など、都道府県をまたいで人が移動することは、まん延防止の観点から極力避けていただきますようお願いいたします。
- 特に、大型連休期間においては、都道府県をまたいだ不要不急の移動を厳に避けていただきますよう、協力をお願いいたします。

<密閉・密集・密接を避けてください>

- 引き続き、感染を避けるため、いわゆる「3つの密（密閉、密集、密接）」が重なる場所を避けるだけでなく、いずれかの条件に該当する場所についても、できるだけ避けるとともに、手洗い、咳エチケットなど個人での感染予防の徹底を重ねてお願いいたします。
- また、感染者の爆発的な増加（オーバーシュート）が生じるか否かの重大な岐路にありますので、少人数であっても飲食を伴う集まりは、できる限り控えてください。

<農作業での感染予防を徹底してください>

- ハウスや作業場、集出荷施設等の屋内で作業をする場合は、できる限りマスクを着用するとともに、多人数で行う場合等、状況に応じて換気を行ってください。
- 屋外でも多人数で作業する場合は、できる限りマスクを着用してください。マスクがない時に咳をする場合は、ティッシュ・ハンカチや袖等で口や鼻を覆ってください。
- また、農業用施設や集出荷施設等への部外者の立ち入りを最小限にしてください。

【別紙 2】

令和 2 年 4 月 23 日

(別添の関係機関・団体の長)

新潟県農林水産部農業総務課長

新型コロナウイルス感染防止の徹底について

新型コロナウイルスに関する各種情報の農林漁業者等への周知にご協力いただき感謝申し上げます。

県では、4月21日に開催した「第8回新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態措置として、遊興施設、大学・学習塾等施設の使用停止等の協力要請を行うなど、さらに厳しい対応をお願いしているところです。

つきましては、田植えを始めとした農作業が本格化し、共同作業など多くの人が集まる機会も増えてくると考えられますので、今一度、あらゆる機会を通じて、別紙により、農林漁業者や職員等の皆様に新型コロナウイルス感染防止の徹底の周知をお願いします。

担当：農業総務課政策室 政策企画員 安仲 和紀 電話：025-280-5288（直通） FAX：025-285-9452

【別添】

依頼先

市町村	新潟県農山漁村女性交流協議会
新潟県農業会議	新潟県農業改良クラブ連盟
新潟県農業協同組合中央会	新潟県農業生産組織連絡協議会
全国農業協同組合連合会新潟県本部	地域登録検査機関
新潟県信用農業協同組合連合会	卸売市場
新潟県厚生農業協同組合連合会	家畜市場
全国共済農業協同組合連合会	食肉センター
農業協同組合	新潟県飲用牛乳協会
新潟県農業共済組合連合会	新潟県花き振興協議会
農業共済組合	新潟県食肉事業協同組合連合会
新潟県農林公社	食品産業協会
新潟県農業法人協会会員	新潟県酪農業協同組合連合会
新潟県認定農業者会会員	北陸酪農業協同組合連合会
新潟県農業経営者協会会員	新潟県家畜商協同組合
新潟県グリーン・ツーリズム推進協議会会員	公益社団法人新潟県畜産協会
新潟県地域農業担い手公社連絡協議会会員	公益社団法人新潟県獣医師会
新潟県ふるさと民宿連絡協議会会員	一般社団法人新潟県配合飼料価格安定基金協会
新潟県種子協会	新潟県家畜人工授精師協会
新潟県稲作経営者会議	新潟県養鶏協会
新潟県主食集荷商業協同組合	新潟県肉用牛経営者会議
公益社団法人新潟県植物防疫協会	新潟県養豚経営者会議
新潟県農薬卸協同組合	新潟県養豚協会
新潟県農業機械商業協同組合	新潟県養蜂協会
全国肥料商連合会新潟県部会	新潟県ブロイラー協会
新潟県農業資材商業会	新潟県ふ卵協会
新潟県施設園芸経営研究会	新潟県動物薬品機材協会
新潟県果樹振興協会	新潟県漁業協同組合連合会
新潟県花卉球根農業協同組合	海面漁業協同組合
新潟県花き球根振興協議会	新潟県内水面漁業協同組合連合会
新潟県花木振興協議会	内水面漁業協同組合
新潟県J A切花協議会	一般社団法人新潟県錦鯉協議会
村上市茶業組合	全日本錦鯉振興会新潟地区長
北越たばこ耕作組合	新潟県森林組合連合会
新潟県養蚕振興協議会	新潟県木材組合連合会
新潟県指導農業士会	新潟県林業労働力確保支援センター
新潟県県農業士会	新潟木材倉庫(株)
新潟県農村地域生活アドバイザー連絡会	新潟県山林種苗協会

大型連休を前に移動自粛の注意喚起を強化します

県では、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、これまでも本県に帰省や来県される方に向け、鉄道駅、高速道路及び空港等での注意喚起を行ってきましたが、大型連休を前に、都道府県をまたぐ不要不急の移動の自粛などを強調し、更に周知を強化します。

1 鉄道駅

(1) JR東日本(株)新潟支社、JR西日本(株)金沢支社

新幹線県内駅(新潟、燕三条、長岡、浦佐、越後湯沢、上越妙高及び糸魚川)

- ① ポスター・アナウンス 4月21日から更新
- ② リーフレット(資料①) 4月28日から更新、配置予定

(2) えちごトキめき鉄道(株)、北越急行(株)

(※全都道府県に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、今回追加)

- ① ポスター・アナウンス 4月22日から更新した内容で順次実施
- ② リーフレット 4月28日から更新、配置予定

2 高速道路(NEXCO東日本(株)新潟支社)

(1) SA、PA内の電子掲示板(デジタルサイン) 資料② 40箇所 4月28日から更新

【内訳: 関越道10箇所、北陸道18箇所、磐越道6箇所、上信越道4箇所、日東道2箇所】

(2) 道路上の電子掲示板(広域情報板) 8箇所 4月20日から更新

【内訳: 関越道2箇所、北陸道5箇所、日東道1箇所】

(3) ハイウェイラジオ 4月20日から更新

(4) リーフレット SA、PA上下線合わせ19箇所 4月28日から更新、配置予定

3 道の駅(北陸「道の駅」連絡会)

(1) 掲示板(資料②) 37箇所 4月28日から更新

(2) リーフレット 37箇所 4月28日から更新、配置予定

4 一般道路の道路案内板

- (1) 直轄国道 80箇所 4月17日から更新 資料③
- (2) 県管理道路 35箇所 4月22日から更新
- (3) 政令市管理道路 4箇所 4月23日から更新

5 空港（新潟空港ビルディング(株)）

- (1) ポスター・アナウンス 4月21日から更新
- (2) リーフレット 4月28日から更新、配置予定

6 航路（※全都道府県に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、今回追加）

佐渡汽船(株)（新潟港、両津港、直江津港及び小木港）、粟島汽船(株)（岩船港、粟島港）、新日本海フェリー(株)新潟支店（新潟港）

- (1) ポスター・アナウンス 4月21日から更新した内容で順次実施
- (2) リーフレット 4月28日から更新、配置予定

7 ラジオ（BSN ラジオ、FM 新潟、FM PORT）4月27日から更新

【協力機関等】

JR東日本(株)新潟支社、JR西日本(株)金沢支社、えちごトキめき鉄道(株)、北越急行(株)、NEXCO東日本(株)新潟支社、北陸「道の駅」連絡会、新潟空港ビルディング(株)、佐渡汽船(株)、粟島汽船(株)、新日本海フェリー(株)、(株)新潟放送、(株)エフエムラジオ新潟及び新潟県民エフエム放送(株)、国土交通省北陸地方整備局、新潟市

<お問い合わせ先>

・リーフレットに関すること

健康対策課 課長 中山 均（なかやま ひとし）電話 025-280-5200 内線 2665

・鉄道駅及び航路に関すること

交通政策課 課長 酒井良尚（さかい よしなお）電話 025-280-5108 内線 3590

・高速道路に関すること

道路建設課 高規格道路推進室長 水倉 健（みずくら けん）電話 025-280-5847 内線 3241

・道の駅と一般道路に関すること

道路管理課 課長補佐 水上 淳（みずかみ あつし）電話 025-280-5844 内線 3221

・空港に関すること

空港課 課長 斎藤茂樹（さいとう しげき）電話 025-280-5470 内線 2390

緊急事態宣言発令中！ 新型コロナウイルスまん延防止！

不要不急の都道府県をまたぐ 移動自粛を！

— 新型コロナウイルス感染症を防ぐための新潟県からのお願い —

あなたの行動が、ご家族・知人・県民の命を守ります。

やむを得ず、来訪された方へ

- 自宅等での **2週間の健康観察**をお願いします。(裏面を参照ください)
- ご家族が感染しないよう、**食器やタオルの共用を控える**ようお願いします。
- ドアノブなど、手で触れる箇所は、**こまめに消毒**するようお願いします。
- **不要不急の外出、夜間の外出**をお控えくださるようお願いします。

手洗い方法



時計や指輪をはずす。



水で手をぬらし、石けん液をつける。



よく泡立て、手の平と甲⇒指の間(親指も)⇒指先⇒手首の順で念入りに洗う。



流水で十分にすすぐ。



ペーパータオル等で徹底的に手を乾燥させる。



消毒用アルコールを噴霧し、手指にすり込む。

②～④を
2回行うと
より効果的
です！



消毒方法

種類	用途
アルコール	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔なふきんに塗布し、直ちに消毒場所を拭く ・手指の場合は、手洗い後水気を拭き取り後に散布
塩素系漂白剤	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルのキャップ1杯分の塩素系漂白剤原液を500mlペットボトルへ入れ、水道水で満たす ・清潔なふきんに浸し、ふきんを絞り消毒場所を拭く

新潟県庁ホームページ
「新型コロナウイルス
感染症について」



健康チェック表

月

お名前

日	曜日	体温	せき	鼻汁	のどの痛み	強いだるさ	その他
1		℃					
2		℃					
3		℃					
4		℃					
5		℃					
6		℃					
7		℃					
8		℃					
9		℃					
10		℃					
11		℃					
12		℃					
13		℃					
14		℃					
15		℃					
16		℃					
17		℃					
18		℃					
19		℃					
20		℃					
21		℃					
22		℃					
23		℃					
24		℃					
25		℃					
26		℃					
27		℃					
28		℃					
29		℃					
30		℃					
31		℃					

新型コロナウイルスまん延防止!

【新潟県からのお願い】

不要不急の都道府県をまたぐ 移動自粛を!

新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、不要不急の旅行、観光等で、県境をまたぐ移動は厳に控えてください。

また、ご自身の健康観察を徹底していただき、少しでも体調に不安を感じた際には、直接医療機関を受診することなく、速やかに「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

帰国者・接触者相談センター



道路情報表示板による周知強化状況

資料③



R17 (南魚沼市君沢)

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた

「東北・新潟緊急共同宣言」

東北・新潟地域が一丸となって、新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止と早期の終息を目指すべく、同地域の県知事及び政令市長による「東北・新潟緊急共同宣言」を本日発出します。

本県では、県民の皆様に対し、これまでも外出の自粛等をお願いしているところですが、大型連休を前に、県境をまたいだ移動を極力減らすよう、東北・新潟地域が連携して呼びかけてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止
東北・新潟緊急共同宣言

～ 心をひとつに故郷を守ろう ～

- ・ 都道府県をまたぐ不要不急の移動を控えよう
- ・ 在宅勤務や時差出勤などで人との接触を減らそう



青森県



岩手県



宮城県



秋田県



山形県



福島県



新潟県



仙台市



新潟市

- 宣言の内容
別紙のとおり

本件についてのお問合せ先

防災企画課長 宗村

(直通) 025-282-1601 (内線) 6410

東北・新潟緊急共同宣言

～ 心をひとつに故郷を守ろう ～

4月16日、国の新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」の対象地域が全都道府県に拡大されました。私たちは、感染拡大の防止と早期の終息を目指し、不退転の決意で、地域一丸となって取り組んでいくことをここに宣言します。

各県においては、「緊急事態宣言」を受けて、すでに県民・市民の皆様にさまざまな自粛要請を行っているところですが、大型連休期間を前に、あらためて、対象期間である5月6日までの間、以下について、ご協力を強くお願いします。

1 外出の自粛

東北・新潟県の圏域内での往来や関東・関西方面等他地域との往来、旅行・帰省等を含め、都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛をお願いします。

また、クラスターが多数発生している、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛については特に強くお願いします。

通院や生活必需品の買い物等のために外出をする場合であっても、3密（密閉・密集・密接）を避けることを徹底しましょう。

2 事業者における感染防止対策の徹底

在宅勤務や時差通勤など人と人との接触の機会を低減する取組、及び従業員や取引先、利用客に対する感染防止対策を確実に行うとともに、発熱等の症状が見られる従業員の出勤停止等を徹底してください。特に、店舗等では、利用者が密集しないよう工夫するなどの感染防止対策をお願いします。

令和2年4月24日

